

国民健康保険について問う

渡辺 充徳 議員

国保改革の影響について

【質問】 国保制度の改革により、平成30年度から、県が国保の財政運営の責任者になります。その中で、市町村が収納した国保税を県に納付する納付金の影響についてお尋ねします。

【答】 市町村が県に納める納付金の算定方法は、未確

定な部分が多く、負担水準等、多くの課題があります。

納付金には、財源として国保税が充てられることから、県は市町村ごとに標準保険料率を示すことになっております。

標準保険料率の影響

【質問】 県の示す標準保険料率により、市町村は保険税

率設定の独自性が失われ、場合によっては、国保税が引き上がるおそれもあると思います。その影響と対応についてお尋ねします。

【答】 平成30年の広域化に向け、標準保険料率をどう取り扱うのか、十分検討する必要があります。

国保税の引き下げについて

【質問】 厚生労働省の資料によれば、国保への財政支援の拡充により、財政基盤を強化しています。そこで、政府が進めている保

険者支援制度（財政支援）を活用した国保税の引き下げについてお尋ねします。

【答】 本市の場合、保険者支援分は増額となったのですが、それ以外に退職者医療制度に係る歳入等が大幅に減額となり、国費分を充てた国保税額の減額は難しい状況であります。

【質問】 最近では、国保税の資産割を廃止している自治体があります。桐生市は、平成26年度から廃止、明和町は今年度から廃止、他で

も資産割の減額をしている自治体もあります。資産割廃止の理由として、収益を生んでいない固定資産への賦課に対する抵抗感が強いこと等があります。政策的な判断として資産割廃止等国保税の引き下げはできないのかお尋ねします。

【答】 国保税の引き下げは、広域化に合わせ、県から示される標準保険料率を勘案しながら、総合的な視点に立って税率改正を行ってまいりたいと考えております。

太陽光発電施設の現状と課題・対応について質す

小林 信 議員

市内における設置の現状

【質問】 平成11年に一般家庭の太陽光発電設置についての質問したのが最初でした。当時は把握しているだけでは3件でありましたが、現状はどうなっていますか。

概要の把握は

【答】 施設の設置については、市に届け出が提出され

るわけではなく、全てを把握することはできませんが、固定価格買取制度の設備認定状況が経済産業省より公表されておりしますので、概要は把握できます。本年1月末時点で、10kW未満の施設（主に家庭用）が187

9件、10kW以上が483件です。農地における設置状

況については、平成25年より始まり、27年での農地転用申請件数は20件、面積は4万6637㎡です。

買い取り価格の値下げには

【質問】 全国各地でソーラーパネルが農地等へ設置され、市内でも増えていくと思われ、需要よりも供給が多くなり、将来的には売電価格の下落が想定されます。そうすると、売電収入で設置費の返済を予定していた人が当初見込んでいた収入が得られず、返済困難に

なることも予想されますが、どのように考えていますか。

設置した年度の価格で20年

【答】 10kW以上の施設の場合は、余剰ではなく全量が対象となっており、当初43・2円であったものが、現在は25・9円に引き下げられておりますが、設置された年度によりまして、買い取り期間は固定価格で20年となっております。

設置のルール作りは

【質問】 原発に頼らない再生可能エネルギーとして、太

陽光発電そのものを否定するわけではありませんが、無秩序に規制もなく建設され、駅西区画整理地内にも設置される等、今後のまちづくりに影響を及ぼしかねません。ルール作りの検討が必要ではないでしょうか。

良好なまちづくりに

【答】 太陽光発電施設の設置については、自然環境及び景観を保全しながら、良好なまちづくりを推進できるように調査・検討していきたいと考えております。